

滋賀県環境審議会環境企画部会 議事概要

日 時：平成 19 年 7 月 23 日

14:00 ~ 16:00

場 所：別館 2 階大ホール

委員出席状況

出席者 11 名 欠席者 5 名（うち委任状提出者 5 名）

議事

(1) 持続可能な滋賀社会ビジョンの策定について（諮問）

(2) 滋賀県環境学習推進計画の改定について（諮問）

配布資料

滋賀県環境審議会環境企画部会委員名簿、座席表

資料 1 持続可能な滋賀社会づくり構想のねらいについて

資料 2 これまでの取り組みについて

資料 3 持続可能な滋賀社会ビジョンの骨子と構成（案）

資料 4 持続可能な滋賀社会づくり構想作業スケジュール（案）

資料 5 持続可能な滋賀社会づくり構想検討体制

資料 6 滋賀県環境学習推進計画の改定について

資料 7 滋賀県環境学習推進計画の改定における課題

参考資料 持続可能な滋賀社会づくり構想（素案）

持続可能社会の実現に向けた滋賀シナリオ

「21世紀環境立国戦略」の概要

滋賀県環境学習推進計画

1. 持続可能な滋賀社会ビジョンの策定について（諮問）

事務局：（持続可能な滋賀ビジョンの策定について資料説明：資料 1 ~ 5）

部会長：（小委員会の設置）

（異議なしの声）

事務局：（小委員会委員一覧資料配布、小委員会委員決定）

部会長：

小委員会に向けて御意見・御要望があればお願いしたい。

委員：

施策の実施コストが気になる。対策・施策の実施にあたって、どの程度のコストをみていくのが重要である。お金のかけ方と実際の効果がどのように結びつくか議論してもらいたい。

事務局：

ご指摘の点では、県予算ではなく社会的にどれだけの資金を投入し、それによりどの程度の効果が得られるかの検証も課題である。例えば、滋賀県全戸に太陽光発電を導入した場合どうなるかや、LRT（路面電車）を導入した場合についても交通量の減少と社会的便益の関係などが検討できればと考えている。

委員：

今から始めないと将来的にさらに大きなコストがかかることはわかっている。そのため、今、仕組みづくりにお金をかけても長い目で見れば元が取れると考えられる。先駆的で熱心な取り組みに期待する、というのではなく、環境に配慮すれば報われるようなシステムや制度を県が構築することにより、県民・事業者を持続可能な取り組みの方向に向わせるようにするためには、現段階でコストがかかっても取り組みを進めておくことが大事であるので、その点も検討いただきたい。

事務局：

総合的な制度を検討したい。滋賀シナリオでも、持続可能税制や持続可能金融などを検討している。

部会長：

住民は何をすべきか、行政は何をすべきか明確にすればわかりやすいのではないか。

委員：

資料3において、2030年の滋賀の姿の記載があり、そのうち「産業」、「まちづくり」、「食」などは想定しやすいが、「気象」というのは、滋賀の取り組みだけでは実現不可能で、実感がわきにくい。

事務局：

確かに、気象は本県の取り組みだけで実現できるものではないが、本県の環境への先進的な取り組みが他にも好影響を与えるという視点で描かれたものと受け止めている。

委員：

森林については、現在すでに森林税が実施されているが、農業についても、75歳以上が従事している農家で耕作放棄地が増えていく恐れがある。これは食問題にも関連

するが、県レベルで耕作放棄地問題について取り組みを進めて欲しい。

事務局：

県土管理という点で重要である。関係部局と調整していきたい。

委員：

ビジョンは「県民生活の質の向上や新たなビジネスチャンスの拡大」をねらいとして
いるとのことだが、何が県勢の発展であり、県民生活の向上かは、一人ひとりの価値
観に関わることでもある。便利さの向上と環境保全の折り合いをどのあたりでつける
のか示し、県民一人ひとりが考えて、行動に移せるものにして欲しい。

部会長：

持続可能な社会の定義なども議論になりうるのではないか。

事務局：

指摘を受けて対応したい。県民の目にみえる社会像を描きたい。

部会長：

2030年の人間生活がどうなっているか予測は難しい。バランスをとって検討を進め
るべきである。

2. 滋賀県環境学習推進計画の改定について（諮問）

事務局：（滋賀県環境学習推進計画の改定について資料説明：資料6・7）

部会長：（小委員会の設置）

（異議なしの声）

事務局：（小委員会委員一覧資料配布、小委員会委員決定）

部会長：

小委員会に向けて御意見・御要望があればお願いしたい。

部会長：

環境学習推進計画の見直しにおいてゴールはいつを想定するのか。

事務局：

このことは小委員会で検討願いたいだが、現行の推進計画の期間は平成22年度までであり、
今回はその中間見直しとなる。

委員：

現計画に大きな問題がある訳ではない。計画策定後環境学習支援センターがオープンし、いろいろな取り組みを行っており、計画の内容をより実効性のあるものにするのは、どうすればいいかということを中心に検討したいと考えているが、それでいいか。

事務局：

そのとおりであり、よろしく願います。

部会長：

世代構成も変わっており、団塊の世代の方々の新しい参画の仕方なども検討いただきたい。

委員：

小学生の環境学習で、施設をバスで訪問する事業に参画しているが、指導者が不足しているように感じる。環境学習支援センターでは、専門的な知識を持った講師の紹介などを行っているのか。また、どのような人材養成を行っているのか。

事務局：

環境学習情報ウェブサイト「エコロシーが」で、指導者や環境学習プログラムなどを紹介している。また、環境学習推進員が相談業務を行っている。人材養成では、公民館などの環境学習の企画者を対象とした5回シリーズの講座を開催している。

委員：

滋賀県での環境学習は、他府県より進んでいると思うが、小委員会では、悪い点も洗い出して、前向きに議論願いたい。環境学習において、団塊の世代など大人に対する啓発普及が重要で、環境保全活動に参画するきっかけ作りが大切だ。

委員：

県が実施した環境学習を市町がうまく受け継ぐ、また、市町のいいところを県がうまく吸い上げるといった全体の枠組みができれば、より一層よくなるだろう。

部会長：

県と市町との協調関係は重要である。滋賀県では、環境美化活動などへの参加率などを見ても、環境保全への関心は高いと思うが、ボランティアの募集など、環境学習支援センターでいろいろな情報を発信してもらいたい。

委員：

野鳥の会の活動で、子どもたちは小学校3年生くらいまでは、本当に純粋で目を輝かせているが、その先はなぜか白けてくる。この雰囲気を作っているのは大人ではないかと思う。

地球の環境保全は、子どもたちに早い段階から教えるべきで、子どもたちが、環境に興味を持つことは、それが将来の自分の仕事に関係するかもしれないというような関わりを認識させることも大事だ。

事務局：

いろいろとご意見を伺い、環境学習の質を問われているのだろうと認識した。小委員会の委員長と相談しながら、よりよい方向が出せるよう議論していく。

部会長：

満ち足りた状況のなかで、環境学習を進めるのは難しい。地震に遭われた方々には申し訳けないが、水道がない日、電気がない日というようなものを作って、自分で生きる経験をするといった極端なことを考えてもいいのではないか。計画の見直しにあたっては、そうしたアドバルーンをあげて、環境学習のきっかけ作りをしてもらいたい。